

■夫婦が破局を迎えないための要点

私は交通事故と並んで離婚事件の担当が多い。弁護士になって38年。扱った離婚事件は数多い。多いときは10件以上同時に担当していたこともある。以前「離婚弁護士」というドラマがあったが、私も離婚弁護士の1人である。思うに、いったん不仲になって調停や訴訟までいった夫婦が元の鞘に収まることは殆どない。弁護士のところへ来てからでは遅い。

夫婦が破局を免れるためにはどうしたらよいのであろう。

日常受けている離婚事件は、夫の暴力や女性関係に泣かされたり、生活費を入れてくれなかったり、夫の横暴に泣かされている女性側からの依頼が多いが、この頃は男性の依頼者も多い。破局に至るまでの夫婦関係が壊れる原因には共通点がある。

それは男と女のすれ違いである。結婚そのものへの理解にしても、相手に求めるものにしても男と女では相当違うのではないだろうか。男は結婚に自分の足場固めを期待する。経済的な責任は自分が負う、その代わり、食事や、ある程度の身の回りの世話、家庭の経営はやってくれ。こうして基盤が固まったら、さあ仕事だという気分で、目は外に向く。ここで妻は身内となり、その結果外の人に対するような気遣いの対象ではなくなる。釣った魚にはエサをやらなくなる。これに対し、女はもっとソフトな期待をする。経済的なことは勿論であるが、それだけでは満足せず、気持の通じ合える共同体を夢見る。一緒に考え、喜び、悲しみたい。夫に求めるのは共感である。特に仕事を辞めて専業主婦になれば、巢作りにいそしみ、目は内に向く。夫には結婚前と同様に大切にしてほしいと思っている。身内だからエサをやらぬなんてとんでもないと思っている。

男と女ではそれぞれの思いがこんなにもすれ違う。男は結婚を「生活共同体」と理解し、女は結婚に「心の共同体」を望んでいる。若いうちはこのすれ違いがなかなか分からない。年をとってもわからない夫婦も多い。いつも離婚事件を担当するたびに思うのだが、夫と妻が結婚生活に関する男女の発想や感覚が別物であることに早く気づきお互いに努力していたら破局には至らなかったのではないかと思う事件が実に多い。

私は夫婦が破局を迎えないための要点についてこのように考えている。

夫が気をつけなければならない要点は、

- ①妻を認め、誉め、評価し、いつも感謝すること
- ②「してもらう」ことだけでなく「してあげる」ことを考えること
- ③妻の発信するSOSにちゃんと対応すること

の3つである。

逆に妻が気をつけなければならない要点は1つだけである。それは、言葉の刃を少し抑え、言い過ぎないことである。そうすれば、二人が共存し、支えあう共和国が築ける。

上手くいっている夫婦は意識的、無意識的にお互いにこれらの点を守っているということなのだろう。

■離婚弁護士

離婚事件は依頼者の愚痴を聞く時間が長くなるので嫌だとか調停前置なので時間を取られるから嫌だとか人間関係がドロドロ

しているから嫌だとか陳述書を作るのが大変だから嫌だとかの理由で敬遠する男性弁護士が多い。しかし、依頼者の話が長かろうと間かねばならないのはどの事件も一緒だし、離婚事件でなくともドロドロした話はいくらでもある。自分の経験出来ない人の人生を垣間見れるのは弁護士だからこそとも思う。調停の時間は確かに長い、まとまりそうもなければ早期に打ち切って本訴にすればよい。私はまとまりそうもなければ1、2回で調停を打ち切ってもらって、本訴で争うことにしている。

陳述書の問題は、この頃はパソコンが出来る人が多いので、本人に作ってもらうか、パソコンの出来ない人は手書きで書いても



らって事務局に入力して貰って私がそれを手直しをすればよいので、それほど苦にはならない。なまじ弁護士が聞き取ろうと思うと一番肝心なところが抜けてしまうことがあるので、事情を知っている本人に書いてもらうのが良いと思っている。

調停事件などはまだまだ弁護士が代理人としてついている事件は少ないので、不利な条件で離婚しているケースも多い。

離婚調停や離婚訴訟のすべてに弁護士がつくべきとまでは思わないが、男性弁護士も離婚事件にどんどん関わっていったら良いと思っている。

新事務所を立ち上げ、ホームページで「離婚事件」を宣伝したこともあって、昨年は離婚の示談交渉事件や調停事件を沢山引き受けた。私は受任すると、どの事件もなるべく早く解決してあげる方がよいと思って最大限努力しているが、残念ながら相手のあることなので思うに任せないことも多い。私の38年の弁護士生活で、調停や訴訟になった後復縁したケースはたった1件だけである。覆水盆に返らずというが、一度夫婦仲にヒビの入ってしまった夫婦の関係修復はそれだけ困難ということなのであろう。お互いに意地をはらずに早く着地点を見いだしたらよいのにと思っている。

法律事務所 絆の
ホームページ

法律事務所 絆 神戸

検索

ホームページでは事務所の概要、これまでの弁護士の解決事例、おおよその費用、相談の仕方などを詳細に案内しています。どうぞお気軽にご覧になってください。